

国勢調査 2015

スマート 平成27年国勢

国勢調査！ 調査を実施します



9月10日～12日

インターネット回答用IDを配布

9月10日～20日

インターネット回答

9月26日～30日

調査票を配布

10月1日～7日

調査票提出

スマート国勢調査とは？

スマート国勢調査とは、平成27年国勢調査において調査手法を進化させ、正確かつ効率的な統計の作成を行うとともに、国民の負担軽減・利便性の向上を図る等の観点から、初めて全世帯を対象として、オンライン調査を実施します。オンラインによる回答数は全国で1千万世帯を超えるものと想定しており、世界最大級の規模となります。パソコンのみでなく、スマートフォンでの回答も可能となっています。

【調査の流れ】

- ① 9月10日～12日にかけて調査員が皆さんのお宅に伺い、インターネット回答用IDを全世帯に配布します。
- ② 9月10日～20日にかけてパソコンやスマートフォンから回答が受け付けられます。
※インターネット回答は期間中いつでも好きな時間帯に回答することが可能です。また、インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため回答後調査員の訪問はありません。
- ③ 9月26日～30日にかけてインターネット回答のなかった世帯へ調査員が調査票を配布に伺います。
- ④ 10月1日～10月7日にかけて調査票を記入し調査員へ提出するか、郵送での提出となります。



調査の対象になる人は？

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象となります。今回の調査で対象となる人・世帯は、全国で、約1億2800万人、約5200万世帯にのぼると予想されます。

国勢調査の意義・重要性

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会にある日本の未来を描くために、なくてはならないデータを得るものであり、調査の役割は、とても重要なものとなります。

国勢調査ってなに？

国勢調査は、10月1日を調査日とし、「統計法」において5年ごとに行うことが定められています。調査は行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われます。

調査への回答方法は、今回の国勢調査より実施されるインターネット回答か、従来とおり紙の調査票に記入し、調



調査って誰が行うの？

国勢調査は、国（総務省統計局）↓都道府県↓市区町村↓国勢調査指導員↓国勢調査員↓世帯の流れで行われます。
今年には全国で約80万人の指導員・調査員が総務大臣から任命され、調査活動にあたります。
鏡石町では47名の調査員が配置されており、主に町統計調査員協議会の会員の方や、行政区から推薦をいただいた皆さんに調査員をお願いしています。この調査員の方が、皆さんの世帯へ伺って調査関係書類を配布します。

報告義務ってあるの？

国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査として位置づけられており、この調査では、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

個人情報を守られるの？

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課されており、調査票の記入内容は厳重に守られます。
また、調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。外部にもれないよう厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かして、再生紙として生まれ変わります。

調査員へ提出、または郵送で提出する方法のいずれかです。調査の流れについては次のページで詳しく説明します。